

令和7年度弘前市景観審議会

会議録

| | | |
|-----------|---|--|
| 会議の名称 | 令和7年度 第1回 弘前市景観審議会 | |
| 開催年月日 | 令和8年1月20日(火) | |
| 開始・終了時刻 | 14時00分 から 15時00分まで | |
| 開催場所 | 前川新館6階 大会議室 | |
| 議長等の氏名 | 弘前大学 教育学部特任教授 北原 啓司 | |
| 出席者 | 会長 北原 啓司 委員 藤崎 浩幸 委員 須藤 弘敏 委員 高瀬 雅弘 委員 蟻塚 学 委員 漆澤 知昭 委員 清藤 崇 委員 南 直之進 委員 垂井 祐司(代理出席:森山 賢一) 委員 成田 慎一郎 | |
| 欠席者 | 委員 石澤 敏行 委員 吉澤 葉子 | |
| 事務局職員の職氏名 | 都市整備部 部長 小山内 孝紀 都市計画課 課長 小倉 洋幸 都市計画課 課長補佐 佐々木 正和 都市計画課 景観係長 天坂 拓 都市計画課 主査 山内 慶子 | |
| 会議の議題 | 1 開会 2 報告 • 報告第1号「松緑酒造(お城周囲の建物と統一性を持たせた店舗改築)」の第17回ふるさとあおもり景観賞の受賞について 3 審議 • 議案第1号 景観重要建造物の指定について 4 閉会 | |

| | |
|---|---|
| 会議録の公開 ・ 非公開 | 審議内容については非公開 審議結果については公開 |
| 会議結果 | 報告第1号 「松緑酒造(お城周囲の建物と統一性を持たせた店舗改築)」の第17回ふるさとあおもり景観賞の受賞について 議案第1号 景観重要建造物の指定について |
| 会議資料の名称 | 審議資料については非公開 |
| 会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等) | 別添議事録のとおり |
| その他必要事項 | 会議の公開・非公開 ○審議内容については弘前市景観条例施行規則第20条第1項により非公開 |

令和7年度第1回弘前市景観審議会

会議内容

- 1 開会
 - 2 報告
 - 3 継続審議
 - 4 閉会
-

1 開会

(事務局)

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、令和7年度第1回弘前市景観審議会を開催いたします。本日の司会進行を務めます弘前市都市計画課の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、お手元の配布資料の確認をいたします。

資料は、事前に送付しておりますものといたしまして、「次第」、「報告第1号」、「議案第1号」、「議案第1号資料」となっております。これに加えまして、本日、委員名簿と席図をお配りしております。不足資料はございませんでしょうか。

なお、本日は、石澤敏行委員、吉澤葉子委員が所要のためご欠席、青森県県土整備部都市計画課長 垂井祐司委員が所要のため、課長代理の森山様が代理出席となっていることをご報告いたします。

それでは、会議に移らせていただきます。会議は弘前市景観条例第22条第3項の規定により、会長が会議の議長になり会務を総理することとなっておりますので、ここからは北原会長の方に進行をお願いいたします。

(北原会長)

それでは、会議を進行いたします。円滑な進行に、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。まず定足数の確認をいたします。本日は、委員12名のうち10名が出席され、弘前市景観条例第23条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。それでは次第に沿って進めてまいります。

次に、会議の非公開について、お諮りします。本日の案件である議案第1号「景観重要建造物の指定について」につきましては、個人情報に関する内容が含まれており、「弘前市景観条例施行規則第20条第1項中、その他特に必要があると認めるとき」に該当するものと考えられることから、出席者の3分の2以上の同意により一部非公開とすることができますが、この規定を適用し、会議を一部非公開とし、決定事項につきましては公開したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(北原会長)

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め弘前市景観条例施行規則第20条第1項に基づき会議を非公開といたします。

2 報告

(北原会長)

本日は、報告が1件、審議が1件あります。

まず、報告第1号「松緑酒造」のふるさとあおもり景観賞の受賞について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〔報告第1号について事務局説明〕

(北原会長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明及び報告第1号に対しまして、ご質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようですので、これで意見及び質疑を終結します。

3 継続審議

※議案第1号審議内容については弘前市景観条例施行規則第20条第1項ただし書きにより非公開

(北原会長)

ここからは、会議の一部非公開を解き、公開することとしますので、外でお待ちの記者の方は入室いただきますようお願いいたします。

〔記者入室〕

それではご報告申し上げます。本日審議いたしました議案第1号 景観重要建造物の指定について、次のとおりといたします。

当市の良好な景観づくりに寄与している以下の建造物について、保全を図っていく必要があると判断し、景観重要建造物への指定が妥当である。

1. 茂森会館消防西第一分団

以上となります。

委員の皆様には、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

4 閉会

(事務局)

北原会長、ありがとうございました。

本日の議事は全て終了となります。このあと茂森町町会様から指定の同意を得た上で、手続きを進め、3月中に指定の告示を行う予定としております。これをもちまして、令和7年度第1回弘前市景観審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。